

 **特定計量器（はかり）の定期検査を実施します**

「取引・証明に使用するはかり」は、その精度を担保するため、計量法で2年に1回の定期検査が義務付けられています。対象となるはかりを所有している方は、必ず検査を受けましょう。

【検査対象計量器】

- スーパー、商店、農園等で商品の売買に使用するはかり
- 病院等で使用する調剤用のはかり
- 病院・学校等で身体測定に使用するはかり
- 製品の販売、出荷のために使用するはかり
- 公共機関等への報告、統計の公表等を目的として使用するはかり



【11月検査日時】 ※平良地区以外はR3年度対象

日	時間	検査場所
10日(火)	10時～16時 ※12～13時を除く	宮古島公設市場 ※屋外の為、精密なはかりは検査不可
11日(水)		西原地区公民館
12日(木)		沖縄県宮古合同庁舎
13日(金)		

問 県宮古事務所 総務課 ☎72-2551
宮古島市役所 観光商工課 ☎73-2690

お詫び

広報みやこじま 10月号について、下記のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

(P3) ×有効都市 → ○友好都市
(P16) ×3月12日まで → ○3月12日まで

？ 消費者相談 迷ったら相談しよう！～ネット通販の契約は慎重に！～

Q 「新しい生活様式」の実践のため、初めてスマホで500円のダイエットサプリを注文しました。しかし届いてみると5,980円の請求額と次回の発送日が書かれていました。注文サイトには解約の条件や手続きが記載されていますが、簡単には解約できそうにありません。

A 現在ネット通販トラブルが増加傾向にあり、特に健康食品の定期購入トラブルが目立ちます。通信販売にはクーリング・オフ制度が適用されず、解約は業者の基準に従うことになります。「定期縛りはない、いつでも解約できる」という表示があっても、注文前に商品の詳細や返品・解約に関する説明をきちんと読みましょう。契約は慎重に、相談はお早めに！

沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎72-0199 ▶相談時間：平日9時～12時/13時～16時
消費者ホットライン 188 ☎188

 **(再掲)【コロナ特例】国民健康保険税の減免制度**

- 対象者**
- 全額免除**
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯の方
 - 一部減額**
②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

※減免にはいくつかの要件があります。
※前年所得が0円以下、非自発的失業者の方は減免の対象外です。
※申請には収入等を証明する書類が必要です。

○詳しくは、本誌9、10月号をご覧ください
下記までお問合せください

問 国民健康保険課 賦課徴収係 ☎73-1973

 **合併浄化槽へ転換しませんか？**

単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽に転換する方は、補助金が受けられます。

- 【対象】** 下記①～④をすべて満たしていること。
- ①宮古島市在住で、諸税金を完納している方。
 - ②令和2年12月1日～令和3年2月28日までに設置完了できる方。
 - ③一戸建ての個人住宅(店舗・事務所以外)
 - ④新築や建て替えは対象外となります。

【対象区域】 市内全地区
(公共下水道・農漁業集落排水区域外)

【申込期限】 11月30日(月)まで

問 環境衛生課 ☎75-5339



 **宮古島市生涯学習フェスティバル中止のお知らせ**

例年11月に開催している「宮古島市生涯学習フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたします。

楽しみにしていた皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問 生涯学習振興課 ☎77-4946

 **沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業のお知らせ**

下記に該当する方は、航空運賃(宮古-那覇間、宮古-石垣間)の還付請求ができます。

- 対象者**
- 沖縄県離島住民割引運賃カードをお持ちの方
 - ①小児(搭乗日時時点で11歳以下であること)
 - ②障がい者手帳(身体・精神・療育)を持っている方及びその付添い1名

【対象期間】 R2年4月1日～R3年3月31日までの搭乗分

【請求期限】 R3年4月2日(金)16時まで
※期限日前は窓口が大変込み合いますので、搭乗後その都度申請されることをお勧めします。



【請求に必要なもの】

- ①搭乗券又はご搭乗案内の原本(紛失の場合は、搭乗者名及び搭乗種別、搭乗日明記の領収書+搭乗証明書、eチケットお客様控え+搭乗証明書でも可)
- ②還付金の振込口座の通帳
- ③請求者本人の身分が確認できる書類(免許証等)
- ④印鑑(シャチハタ不可)
- ⑤離島住民割引運賃カード(搭乗券購入日及び搭乗日が有効期限内のもの)
- ⑥障がい者手帳

【還付対象の航空運賃種別と還付金額(片道)】

対象路線	離島割引運賃		小児運賃	障がい者割引運賃
	小児	障がい者		
宮古-那覇	1,850円	1,200円	3,600円	4,650円
宮古-石垣	1,200円	750円	2,400円	3,100円

詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

問 市民課(平良庁舎1階) ☎72-3751(代)



納税のお知らせ

納期限：11月30日(月)

- ・介護保険料【普通徴収】5期
▶高齢者支援課 介護保険料係 ☎73-1964(内285)
- ・国民健康保険税【普通徴収】5期
▶国民健康保険課 賦課徴収係 ☎73-1973
- ・後期高齢者医療保険料5期
▶国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎73-1973(内210～212)

相談コーナー

11月の国民健康保険税

夜間納付相談窓口開設日時

- ・11月12日(木)、26日(木)17時15分～19時
- ・場所：平良庁舎2階 国民健康保険課
- ・お問合せ：賦課徴収係 ☎73-1973

ふれあい総合相談支援センター

- ・一般相談(月～金)10時～16時
- ・医療/法律相談(要予約)
- ・場所：社会福祉協議会 下地支所 ☎76-2270(代表)

無料人権相談

- ・11月17日(火)13時半～16時
場所：平良庁舎1階会議室
- ・11月24日(火)14時～16時
場所：城辺庁舎2階会議室
- ・11月19日(木)14時～16時
場所：上野庁舎1階会議室
- ・お問合せ：地域振興課 ☎73-4905

女性相談室

- ・毎週 月～金 9時～17時
- ・場所：平良庁舎4階 女性相談室 ☎73-1947

消費者相談窓口

- ・平日：10時～12時/13時～16時
- ・場所：地域振興課 ☎73-2695
- ・消費者ホットライン ☎188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

- ・日時：11月11日(水)、25日(水) 18時～20時 ※要予約
- ・場所：沖縄県宮古合同庁舎1階 行政情報コーナー
- ・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎73-4905